

2007年4月10日

No.68

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 4-27
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

憲法が危ない！選挙中にも衆院採決？ 国民投票法案は9条改悪が狙い

自民・公明両党は「憲法改正国民投票法案」を今週中にも、衆議院を通過させようと謀っている。民主党は鳩山幹事長が「強い抵抗をせねば」と述べたが…

又市幹事長は「国民投票法案を含め、この間我々の申入れに対し民主党は消極的。東京知事選でも野党共闘が出遅れた。今週12日にも党首クラスの会談を持ち共闘体制を組んで自民・公明の専横を食い止めたい」と語った。

改憲を掲げる読売新聞の世論調査(3月)においても、9条1項(戦争放棄)を改正の必要が「ない」が80%、同2項(戦力不保持)も改正の必要が「ない」が54%となっている。だが国会内では改憲派が多数のため、9条改憲を隠したまま国民投票法案を成立させるのが与党の狙いだ。

又市議員「地方公営企業への低利融資を」 決算委員会で政府責任の堅持求める

又市参議院議員は4月9日の決算委員会で、地方公営企業に貸付をしている公営企業金融公庫の運営に注文をつけた。

同公庫は下水道、病院、水道などに24兆円(平成17年残高。企業債の27%)を貸しているが、法改正案で政府から切り離され、自治体共同の「機構」に変えられる。

又市議員は「地方公営企業は設備投資が多く、負債償還は長くかかる。これへの融資を政府案のように10年後に民間金融主導にするのは無理。引き続き政府が責任をもつべきだ」と大野総務副大臣らに求めた。

又市議員の調べで、下水道は32兆円(うち公庫からは30%)の企業債を借りている。水道は11兆円(同36%)、交通は4兆円(同34%)、病院は4兆円(同11%)。平均して25年で返済という長期債なので、民間銀行では困難であり公庫(法改正後は機構)の役割は欠かせない。

又市議員「公営競技の労働者を守れ！」 公庫の基金の活用を

又市議員は特に、同公庫が本業と別に保有している8739億円の「基金」について、「これは自治体の公営競技から納付(収益の1.2%)された貯金。いま競技が不振で労働者に厳しい条件が出されているが、働く人たちは夫を亡くした母親などであり地域雇用の側面も大きい。稼ぎ出した労働者の雇用対策に一部還元すべきだ」とただした。

又市議員は元埼玉県狭山市長でもあった副大臣から「事情はわかっている」「(赤字競技団体の納付率の引き下げ、人員削減に地方債措置など)支障のないよう対処する」との答弁を引き出した。



▲地方の公営競技場の労働組合を訪ね
組合員の皆さんと交わす又市議員